

目次・トピックス

- 市・県民税と所得税の申告…1~2 市職員の定員の状況を公表 …3
- <暮らしの情報>...4~ 11
- 屋外運動施設の使用料を変更…5 がん検診と健康教室の
 - 費用を一部個人負担...6
- <市民情報>...12 <相談案内>...13

お知らせ版 2004. 1.25

2月16日(月)~3月15日(月)

市・県民税と所得税の申告期間

市・県民税の申告は、毎年1月1日現在、市内に住所があり、前年中 に収入や所得があった方に義務付けられています。一方、所得税の確定 申告は、前年中の所得を確定し、それに対する所得税額を精算するため サラリーマンなどの のものです。申告が必要かどうかは、下のフローチャートを参考にして 得 与 所 ください。なお、申告手続きなど、詳しくは2ページをご覧ください。 学生・主婦などでパート・ 2か所以上の会社から給 業者 与の支給を受けている アルバイトをしている 6年度分 yes no 111 15 年収が103万円 確定申告をする 年収が2.000万 を超えている 定申 円を超えている yes yes **Ves** mo 何に加する 市・県民税の 定申告 給与以外の 市・県民税の 定申告 市・県民税の 所得がある 申告は不要 申告が必要 申告が必要 必 ※年末調整を受け ※年末調整を受け ている場合は不要 ている場合は不要 MO 伸告が 必要な方は その所得が20万 2ページ/ 申告不要 円を超えている 専業主婦などで所得がない ※年末調整を受けて いない場合は市・県 民税の申告が必要 9年發電 yes no 申告不要 市・県民税の 申告が必要 BALLON DENNE BOLL BAY